

平成 21 年 2 月 16 日  
文教施設企画部長決定

## 大学等における省エネルギー対策に関する検討会

### 1. 趣旨

エネルギーの使用の合理化に関する法律（以下「省エネ法」）において、エネルギーを使用する者はエネルギーの使用の合理化に務めることが規定されている。大学等においても省エネルギー対策への対応が求められているところである。

これまで省エネ法は、エネルギーの使用の合理化を一層進めるため数度の改正が行われ、規制の強化が行われている。

さらなる省エネルギー対策が求められる中、多様な視点で大学等における省エネルギー対策の推進に資するため検討会を設置する。

### 2. 検討事項

- ① 大学等における省エネルギー対策を推進するための方策
- ② 実効性のある省エネルギー中長期計画を策定するための方策
- ③ その他

### 3. 実施方法

別紙の学識経験者等の協力を得て、2 に掲げる事項について検討を行う。なお、必要に応じて、その他の関係者の協力を求めることができる。

### 4. その他

この検討会に関する庶務は、大臣官房文教施設企画部参事官付において行う。

## 「大学等における省エネルギー対策に関する検討会」名簿

[構成員] (五十音順・敬称略)

伊香賀 俊 治      学校法人慶應義塾  
慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学科教授

磯 部 雅 彦      国立大学法人東京大学総長特任補佐 (副学長)

○ 高 村 淑 彦      学校法人東京電機大学工学部機械工学科教授

村 越 千 春      株式会社住環境計画研究所取締役副所長

判 治 洋 一      財団法人省エネルギーセンターエネルギー環境技術本部長

(以上 5 名、○：検討会議長)

問い合わせ先：文部科学省大臣官房文教施設企画部参事官（技術担当）

〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号

tel：03-5253-4111 内線 2328

fax：03-6734-3695

ホームページ：[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/green/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/green/index.htm)